

平成21年度

教育委員会活動の点検・評価報告書

平成21年9月

松阪市教育委員会

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	松阪市教育ビジョンに係る「夢ナビゲーション」別の事業達成状況と 事業評価・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	1 事業達成状況と事業評価	
	2 総評	
III	各事業の達成状況と事業評価一覧表、事務事業評価シート・・・・・・・・	3
IV	教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	55
	1 活動状況	
	2 総評	
V	第三者評価（学識経験者の知見の活用）・・・・・・・・・・・・・・・・	57

I はじめに

松阪市教育委員会は、平成 19 年 12 月に将来の松阪市を担う子どもたちをはじめすべての市民が暮らしやすい、「質の高い教育・文化にふれあうまちづくり」をめざし、今後 10 年間の松阪市の教育のあるべき姿を構築する「松阪市教育ビジョン」を策定しました。

松阪市教育ビジョンは、「夢を育み 未来を切り拓く松阪の人づくり」を基本理念とし、誰もが心に抱いている「夢」をかなえていくための道案内を「夢ナビゲーション」と名付け、「松阪に育ったことを誇りとし、世界の人々とともに生きる子ども」「思いやりをもち、自分らしさを発揮し、行動できる子ども」「じっくり考え、自ら表現し、学び続けようとする子どもたち」の 3 つ子ども像を実現するため、「学びの芽生えを育む就学前教育の充実」「学びの基礎を育む教育の充実」「市民による、市民のための生涯学習の推進」「個性あふれる文化・芸術の振興」「明るい生活を支えるスポーツライフの実現」「新しい教育の創造」の 6 つの夢ナビゲーションを策定したものであり、教育委員会は、これに基づき、学校教育、家庭教育、社会教育などの教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の文化活動やスポーツ活動の機会の充実と質的向上に努めているところです。

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様へ説明責任を果たすため、平成 20 年度の事務事業について「教育委員会活動の点検・評価」（以下、「点検・評価」という。）の対象を「松阪市教育ビジョン」の 6 つの「夢ナビゲーション」とし、点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 松阪市教育ビジョンに係る「夢ナビゲーション」別の事業達成状況と事業評価

1 事業達成状況と事業評価

「夢ナビゲーション」別に各事業の達成状況と必要性、効率性、妥当性の観点から評価し、総合評価を行ない、次頁以降の一覧表にまとめ、事務事業評価シートを策定しました。

※達成状況について・・・達成状況をアルファベットA、B、Cで表わしています。

【達成状況】 A：「予定以上」
B：「予定通り」
C：「遅れている」

※評価について・・・必要性、効率性、妥当性をアルファベットで評価しています。

【必要性】 Aは必要性が非常に高い、以下順にB、C、Dと低くなります。
【効率性】 Aは効率性が非常に高い、以下順にB、C、Dと低くなります。
【妥当性】 Aは妥当性が非常に高い、以下順にB、C、Dと低くなります。

※総合評価について・・・必要性、効率性、妥当性のそれぞれの観点からの評価を総合的に評価したものです。

【総合評価】 A：重要な事業であり、さらに計画どおり事業を進めることが必要
B：計画どおり事業を進めることが必要
C：事業の進め方に改善が必要
D：事業規模・内容の見直しが必要

2 総評

6つの夢ナビゲーション別のそれぞれの事業の達成状況は、概ね「予定通り」であり、今後も、さらに「予定以上」を目ざし、継続的に取り組んでいきます。

また、各事業の評価は、概ね計画どおり実施できておりますが、今後も、教育の一層の充実を図るための取り組みを進めます。

このほか、飯南管内の小学校を平成22年4月に統合するため、飯南管内小学校統合準備委員会を立ちあげ、統合に向けた地域との話し合いを進めました。

Ⅲ 各事業の達成状況と事業評価一覧表

(1) 学びの芽生えを育む就学前教育の充実

シート 番号	担当課	事業名	達成状況	評価			総合評価
				必要性	効率性	妥当性	
1	学校支援課	特色ある学校・園づくり推進事業	B	A	B	A	A
2	学校支援課	教育研究指定助成事業(学力向上推進プロジェクト事業)	B	A	B	A	A
3	学校支援課	障がい児教育振興事業(特別支援教育推進事業)	B	A	B	A	A
4	子ども支援研究センター	教育支援センター推進事業	B	A	A	A	A
5	子ども支援研究センター	教職員研修事業	A	A	A	A	A
6	子ども支援研究センター	乳幼児教育研修事業	B	A	A	A	A

(2) 学びの基礎を育む教育の充実

シート 番号	担当課	事業名	達成状況	評価			総合評価
				必要性	効率性	妥当性	
1	学校支援課	特色ある学校・園づくり推進事業	B	A	B	A	A
2	学校支援課	教育研究指定助成事業(学力向上推進プロジェクト事業)	B	A	B	A	A
3	学校支援課	障がい児教育振興事業(特別支援教育推進事業)	B	A	B	A	A
4	子ども支援研究センター	教育支援センター推進事業	B	A	A	A	A
5	子ども支援研究センター	教職員研修事業	A	A	A	A	A
7	学校支援課	わくわくワーク事業	B	A	A	A	A
8	学校支援課	読書室いきいきプラン事業	B	A	B	A	A
9	学校支援課	外国語指導助手(ALT)事業	B	A	B	A	A
10	学校支援課	外国語指導助手派遣事業	B	A	B	A	A
11	子ども支援研究センター	教育相談事業	A	A	A	A	A
12	子ども支援研究センター	心のカウンセラー相談員配置事業	B	A	A	A	A
13	人権まなび課	外国人児童生徒いきいきサポート事業	A	A	B	A	A
14	人権まなび課	部落史編さん事業	B	A	B	A	A

シート 番号	担当課	事業名	達成状況	評価			総合評価
				必要性	効率性	妥当性	
15	体育保健課	中学校等給食センター建設事業	C	A	A	A	A
16	体育保健課	学校給食単独調理場備品等整備事業	B	A	A	A	A
17	体育保健課	学校給食センター備品等整備事業	B	A	A	A	A

(3) 市民による、市民のための生涯学習の推進

シート 番号	担当課	事業名	達成状況	評価			総合評価
				必要性	効率性	妥当性	
18	人権まなび課	人権教育地域促進事業	B	B	B	A	B
19	人権まなび課	人権学習推進事業	B	A	B	A	A
20	いきがい学習課	新成人のつどい開催事業	B	B	B	B	B
21	いきがい学習課	青少年健全育成事業	A	A	B	A	A
22	いきがい学習課	こどもまつり大会事業	A	A	B	A	A
23	いきがい学習課	ブックスタート事業	B	A	A	A	A
24	いきがい学習課	図書等充実事業	B	A	A	A	A
25	いきがい学習課	生涯学習振興事業	A	A	A	A	A

(4) 個性あふれる文化・芸術の振興

シート 番号	担当課	事業名	達成状況	評価			総合評価
				必要性	効率性	妥当性	
26	文化課	景観保全整備事業補助金	B	A	B	A	A
27	文化課	歴史的建造物公開事業	B	A	B	A	A
28	文化課	歴史民俗資料館保存整備事業	B	A	A	A	A
29	文化課	天白遺跡公園整備事業	B	A	A	A	A
30	文化課	重要文化財宝塚1号墳出土品保存修理事業	B	A	A	A	A
31	文化課	文化財保存整備事業補助金	B	A	A	A	A
32	文化課	松浦武四郎誕生地保存整備活用検討事業	B	A	B	A	A

シート 番号	担当課	事業名	達成状況	評価			総合評価
				必要性	効率性	妥当性	
33	文化課	竹川竹斎生誕200年記念事業	B	A	A	A	A
34	文化課	地域文化振興事業	B	A	B	A	A
35	文化課	市美術展覧会開催事業	B	A	A	A	A
36	文化課	松阪市民文化会館施設整備事業	B	A	B	A	A
37	文化課	嬉野ふるさと会館施設整備事業	B	A	B	A	A

(5) 明るい生活を支えるスポーツライフの実現

シート 番号	担当課	事業名	達成状況	評価			総合評価
				必要性	効率性	妥当性	
38	体育保健課	シティマラソン大会事業	B	A	B	A	A
39	体育保健課	体育施設整備事業	B	A	B	A	A
40	中部台管理 事務所	中部台運動公園施設整備事業	B	A	B	A	A

(6) 新しい教育の創造

シート 番号	担当課	事業名	達成状況	評価			総合評価
				必要性	効率性	妥当性	
41	学校支援課	児童生徒安全対策支援事業	B	A	B	A	A
42	教育総務課	エレベーター設置事業	B	A	B	A	A
43	教育総務課	小・中学校空調設備整備事業	B	A	A	A	A
44	教育総務課	山室山小学校校舎大規模改造事業	B	A	A	A	A
45	教育総務課	バリアフリー推進事業	B	A	B	A	A
46	教育総務課	香肌小学校屋内運動場耐震補強事業	B	A	A	A	A
47	教育総務課	小・中学校施設維持修繕事業	B	A	B	A	A
48	教育総務課	幼稚園施設維持修繕事業	B	A	B	A	A
49	教育総務課	中学校給食配膳施設整備事業	B	A	B	A	A

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの芽生えを育む就学前教育の充実 】

【 学びの基礎を育む教育の充実 】

				番 号	1
事業名	特色ある学校・園づくり推進事業			担当課	学校支援課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	各学校・幼稚園でそれぞれが特色ある教育体験活動を実施し、幼児・児童生徒の生きる力の育成を図る。				
事業内容	学習指導要領、幼稚園教育要領に基づき、松阪市教育ビジョンの実現を図るための特色ある教育活動を各小中学校や幼稚園で展開する。 ・農林漁業体験、職業体験、ボランティア体験、国際理解、環境等の実施 ・授業力向上のため講師招聘 ・郷土を愛する心を育てる教育の推進 (幼稚園 22園、小学校38校 中学校12校を対象)				
検討課題	地域の教育資源の活用や個に応じた指導など各学校の状況を踏まえた特色ある教育が今後も重要となるため、更なる充実が必要である。				
取組内容	各学校・幼稚園において、学習指導要領に示されている「確かな学力」の向上、「豊かな人間性」の育成、「健やかな体」の育成を図ることを目的とするとともに、松阪市教育ビジョン、学校教育の方針に示されている教育内容の実現を図るための事業の展開を行っている。				
改善案・方向性	学校評価・学校関係者評価等を考慮しながら、保護者・地域から信頼される学校・園づくりができるよう支援していく。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの芽生えを育む就学前教育の充実 】

【 学びの基礎を育む教育の充実 】

				番 号	2
事 業 名	教育研究指定助成事業(学力向上推進プロジェクト事業)			担当課	学校支援課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	各中学校区において幼小中が連携し、就学前から小学校、中学校までの子どもの発達段階に応じて、「確かな学力」の向上、「豊かな心」の育成を図ることを目指し、目標や課題を設定し、それらの解決、達成に向けた取り組みを推進する。				
事業内容	・子どもの実態に応じた「めざす子ども像」などの指導重点項目の設定 ・効果的な指導方法及び評価方法等の研究を進めるための校区運営プランの作成 ・幼小中が継続的に指導できるためのツールの開発と工夫 ・指導観の共有化を図るための教員研修や授業交流の実施				
検討課題	各中学校区で、一貫した教育活動の推進を図るための体制作りや年間計画等を策定していく必要がある。				
取組内容	小中連携教育モデル校区に2校区～3校区を指定して、校区の特色に応じた連携教育を推進した。また、幼小、小中連携教育のモデルとなる校区を指定して実践研究を推進した。 年度末には事業報告会を実施し、市内教職員に成果を発信した。また、各校区においても教員交流や児童生徒交流など校区として目指す子ども像をもとにした取り組みが進められている。				
改善案・方向性	幼稚園教育要領や学習指導要領改訂に伴い、連携教育の必要性が示されていることから、小中一貫教育の推進も視野にいれながら今後もさらなる充実を図っていく必要がある。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの芽生えを育む就学前教育の充実 】

【 学びの基礎を育む教育の充実 】

				番 号	3
事 業 名	障がい児教育振興事業(特別支援教育推進事業費)			担当課	学校支援課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	特別支援学級における一人ひとりの障がいに応じた指導や通常の学級における特別支援教育についての授業研究や教育実践を積極的に行うとともに、「交流及び共同学習」を推進する。また、通常の学級に在籍する発達障がいのある児童生徒のための通級指導教室「ことばの教室」と「すずかぜ教室」の充実を図る。				
事業内容	障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育実践や生活体験等の行事を積極的に行う。 LD、ADHD、高機能自閉症等、支援が必要な児童生徒に学習面や生活面で特別な教育的支援を行う学校生活アシスタントを配置し、適切な指導及び支援を実施する。				
検討課題	乳幼児から一貫した総合的な支援体制の構築を図っていく必要がある。				
取組内容	・特別な教育的支援を行う学校生活アシスタントを小中学校に配置した。 ・教職員研修講座及び特別支援教育コーディネーター研修会等を開催し、特別支援教育の実践を推進した。 ・就学支援委員会において医療・保健・福祉・教育が連携し、就学児の適正な就学指導を実施した。 ・通級指導教室の充実を図り、個別指導の特別な指導を推進した。 ・NPOと連携した特別支援教育を推進した。				
改善案・方向性	学校生活アシスタントを整備し、学校の支援体制の充実を図る。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの芽生えを育む就学前教育の充実 】

【 学びの基礎を育む教育の充実 】

				番 号	4
事業名	教育支援センター推進事業			担当課	子ども支援研究センター
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	一人ひとりの不登校児童生徒の状態に応じた支援を行うことにより、人間関係の改善や児童生徒の自立を促し、学校復帰及び社会的自立を図る。				
事業内容	2つの教育支援センター(鈴の森教室・うれしの教室)において、不登校児童生徒への支援を行う。 ・松阪教育支援センター協議会負担金 ・鈴の森教室教育相談員1名雇用				
検討課題	通室や相談を希望する不登校児童生徒は増加しており、また、それらの児童生徒が抱える問題や生活背景も多様化・複雑化している。他の関係機関との連携のもと、支援体制の充実を図る必要がある。				
取組内容	2つの教育支援センター(鈴の森教室・うれしの教室)において、不登校児童生徒の適応指導や保護者・関係者への教育相談を実施し、学校復帰や出席日数の改善を図った。 ・相談及び通室指導対象児童生徒数 106人 ・相談延べ件数 3,249件(面接 2,114件、電話 1,135件、学校訪問 318回)				
改善案・方向性	子ども理解に優れた相談員が不登校児童生徒の適応指導等に携わることで、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を充実させていくことが大切である。そのためには、人材の育成についても検討していく必要がある。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの芽生えを育む就学前教育の充実 】

【 学びの基礎を育む教育の充実 】

				番 号	5
事業名	教職員研修事業			担当課	子ども支援研究センター
達成状況	A	評 価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	教職員の指導力向上を図ることにより、幼児・児童生徒の学習効果や園・学校生活での満足度を高め、地域・保護者の信頼を得る。				
事業内容	幼稚園・小中学校の教職員を対象に、日常の教育実践や教育研究、あるいは教育実践上の問題解決に役立つ研修の場を提供する。 ・全29講座(教科指導研修講座、教育課題研修講座等) ・県教育委員会研修分野及び松阪市教育研究会との連携講座の実施				
検討課題	指導力・授業力の向上が強く求められており、児童生徒や保護者の信頼を得るためにも、研修講座を充実させ、教職員の資質向上を図っていく必要がある。				
取組内容	幼稚園・小中学校の教職員を対象に29講座を実施(延べ参加者数2,805人)。日常の教育実践や教育研究、あるいは教育実践上の問題解決に役立つ研修の場を提供することにより、教職員の指導力向上を図った。				
改善案・方向性	受講数も多く、また、参加者の満足度も高い。今後も、より教育現場での実践に有効な、教職員の資質向上に結びつく魅力ある講座構築を創意工夫し推し進めていく。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの芽生えを育む就学前教育の充実 】

番 号

6

事業名	乳幼児教育研修事業			担当課	子ども支援研究センター
達成状況	B	評価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	乳幼児教育や子育てを支援することにより、心身ともに健全な子どもの育成を図る。				
事業内容	就学前教育施設・保育園・幼稚園・小中学校の教職員等及び保護者を対象に、乳幼児保育・教育や子育て支援・子ども理解に役立つ研修の場を提供する。 ・全5講座(こども未来課との連携事業) ・保護者案内用ポスター1講座分(100枚)、チラシ2講座分(12,000枚)印刷・配布				
検討課題	乳幼児期における保育・教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培うために大切であり、心身ともに健全な子どもの育成をめざして、研修講座の充実を図る必要がある。				
取組内容	保育園の保育士や幼稚園・小学校の教職員及び保護者を対象に、こども未来課と連携して講演会・実技講習会・親子ふれあい遊び等5講座を実施(延べ参加者数801人)。乳幼児保育・教育や子育て支援、子ども理解に役立つ研修の場を提供することにより、保育士や教職員等の資質向上を図った。				
改善案・方向性	子育て支援、子ども理解に関する研修は今後もさらに重要になる内容であり、研修の充実を図る必要がある。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの基礎を育む教育の充実 】				番 号	7
事 業 名	わくわくワーク事業			担当課	学校支援課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	自分の将来の生き方や進路を模索し始める中学生を対象として、キャリア教育の一環として学校、家庭、地域社会が一丸となって地域ぐるみで職場体験活動を行うことにより、生徒においては個性の伸長、望ましい職業観、生きる力を育むとともに、地域社会においては、「地域の子どもは地域で育てる」という気運を高める。				
事業内容	中学生が職場での勤労体験を通して、働くことの意義や苦労を学び、地域の人びとと交流することにより相互理解を図る。12中学校(41学級、1,366名)で、401事業所の協力により実施。 40,000円×41学級				
検討課題	職場体験中は、不測の事故等が推定されるため、傷害・損害保険の加入や保育等の実習に携わる生徒においては検便検査が必要となり、現行の費用は最低限必要となっている。				
取組内容	・松阪市内全中学校で実施する。各中学校が「WORK期間」として連続して3～5日間設定し、中学生が自宅から直接活動場所に出向き、職場体験学習を行う。 ・活動場所では、事業所の協力者に生徒の活動を指導していただく。 ・活動の内容や成果等を全校に広めるとともににより多くの保護者や事業所の協力者に理解していただくために文化祭等で発表する。				
改善案・方向性	1学級の生徒数の多い学校においては、職場体験学習等キャリア教育において様々な実践が必要な状況にある。したがって、県費補助事業が廃止になる平成23年度以降は、本事業を「松阪市キャリア教育推進協議会」に事業委託することにより、職場体験学習を中心としたキャリア教育の充実を図ることが望ましいことと考えている。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの基礎を育む教育の充実 】				番 号	8
事 業 名	読書室いきいきプラン事業			担当課	学校支援課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	中央教育審議会答申、新学習指導要領に示されているように、言語活動の充実には各教科等を貫く重要な内容である。そのために読書活動の推進は必要不可欠であり、学校読書室の活用や環境の整備を行い、児童生徒の読書活動の充実を図る必要がある。				
事業内容	学校の読書室に図書館司書を配置し、図書の整備を図るとともに児童生徒に対し、読書案内や読書室の開閉、図書の貸出し、返却業務を行う。				
検討課題	各学校の読書室の整備、読書量の向上は喫緊の課題である。児童生徒が読書室を活用し、読書をする機会を増やしていくために、現在の事業を基盤にしながら、地域ボランティアの活用も視野に入れた取組を推進する。				
取組内容	①カウンター業務・・・「利用・読書案内」「貸出・返却」「予約・リクエスト」といった利用者への対応業務 ②資料整備業務・・・「選書」「受入・整備」「破損図書の補修」等の業務 ③館内整備業務・・・館内の書架や掲示物の整備のための「書架管理」「案内ポスター・ディスプレイの設置」等の業務 ④読書活動推進業務・・・図書館利用・読書活動推進のための「テーマコーナーの設置」「読み聞かせ」等の業務 ⑤学習サポート業務・・・教師の授業及び生徒の調べ学習のサポート、資料等の提供業務 ⑥相互貸借のサポート業務・・・市図書館等の物流運搬業務 ⑦図書委員会のサポート業務				
改善案・方向性	児童生徒の読書量の向上を図ることは極めて重要である。読書室の整備、最新の本をすぐに読むことができるコンピューターソフトの整備など研修を深めた選任の司書教諭の配置が必要である。それとともに、本の読み聞かせなど地域のボランティアの活用を並行して積極的に進めていく必要がある。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの基礎を育む教育の充実 】

番 号

9

事業名	外国語指導助手(ALT)事業			担当課	学校支援課
達成状況	B	評価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	市内中学校において、外国語教科の補助を行う。また、小学校・幼稚園でさまざまな交流会を開催し、外国文化にふれあう機会を提供する。ネイティブの発音を聞くことで、正しく聞き取り発音する能力を高め、外国人と接することで異文化理解を深め、豊かな人間性や社会性を育成する。				
事業内容	学校・園での国際化推進を図るため、外国語指導助手の外国人青年を招致し、中学校英語の補助、小学校・園での国際交流を推進する。				
検討課題	中学校の外国語教育及び小学校の外国語活動、また総合的な学習の時間における国際理解教育の推進といったことにさらなる充実を図っていく必要がある。特に、新学習指導要領において、小学校の5、6年生での外国語活動が必修となり、外国語指導助手の派遣を今後も推進していくことが必要である。				
取組内容	中学校の英語科、小学校の総合的な学習の時間における外国語活動、国際理解教育の補助をする。 語学指導を行う外国青年招致事業(JETプログラム)より派遣。				
改善案・方向性	学習指導要領の改訂に伴い、小学校外国語活動が導入されたため、今後も外国語指導助手の派遣を充実していく必要がある。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの基礎を育む教育の充実 】				番 号	10
事 業 名	外国語指導助手派遣事業			担当課	学校支援課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	市内中学校において、外国語教科の補助を行い、小学校・幼稚園でさまざまな交流会等を開催するため、外国語指導助手の派遣を民間業者に委託する。				
事業内容	小中学校での国際化推進を図るため、外国語指導助手を7名委託し、中学校外国語の補助、小学校、園での国際交流を推進する。 ・外国語指導助手派遣業務委託料(180日)				
検討課題	新学習指導要領では、小学校における外国語活動が必修化された。そのため、小学校と中学校とが緊密に連携を図っていくことが必要である。例えば、小学校での外国語活動の内容や指導の実態等を十分踏まえたうえで、中学校における外国語教育への円滑な移行と指導内容の一層の充実・改善を図ることが求められる。このことから、ALTの派遣においても、中学校区ごとの派遣が望ましい。				
取組内容	中学校の外国語教育、小学校の外国語活動及び総合的な学習の時間における外国語活動、国際理解教育の補助をする。 外国語指導助手7名を民間委託により派遣している。				
改善案・方向性	学習指導要領改訂に伴い、小学校の外国語指導助手派遣は今までよりも増加する傾向にある。適正的な配置を調査していくことが必要である。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの基礎を育む教育の充実 】

番 号

11

事業名	教育相談事業			担当課	子ども支援研究センター
達成状況	A	評価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	課題や悩みを抱えた子どもや保護者・教職員等への教育相談を行うことにより、個々の課題解決に資する。				
事業内容	幼児・児童生徒の生活やこころの問題等について、子どもや保護者・教職員への教育相談を実施し、支援を行う。 ・来所相談、電話相談、第3土曜教育相談の実施 ・特別教育相談(ケース検討会)の実施(半日、3回)				
検討課題	子どもの心の問題は大きな社会問題となっており、今後さらに相談件数が増加することが予想される。いじめや不登校、多様化・複雑化してきている相談内容に応じられるよう、相談支援体制を充実させていく必要がある。				
取組内容	幼児・児童生徒の生活や学習、心の問題等について、子どもや保護者・教職員への教育相談を実施し、支援を行った。 ・相談延べ件数 1,206件(来所 933件、電話 273件) ・特別教育相談(ケース検討会)の実施(3回)				
改善案・方向性	子どもたちの成長に関する問題が、多様化・複雑化し多発する中で、教育相談に対するニーズは今後ますます高くなることが予測される。現在のシステムや人員・施設ではすでに限界に達しており、高まるニーズに応じていくことは困難になってきている。急増している子ども相談のニーズに応えていける新たな組織や施設の設立が必要である。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの基礎を育む教育の充実 】

				番 号	12
事業名	心のカウンセラー相談員配置事業			担当課	子ども支援研究センター
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	困難な課題を抱えた幼児・児童生徒や保護者・教職員が、より専門的なカウンセリングやコンサルテーションを受けることにより、課題解決をめざす。				
事業内容	心のカウンセラー相談員を3人(臨床心理士等)配置し、いじめ・不登校・問題行動等でより困難な課題を抱えた幼児・児童生徒や保護者・教職員に対して、専門家によるカウンセリング実施し、支援を行う。 ・子ども支援研究センター(臨床心理士1名、半日20,000円、月4回) ・嬉野教育事務所 (臨床心理士1名、半日20,000円、月1回) ・飯南教育事務所 (教育カウンセラー1名、半日13,000円、月1回)				
検討課題	予約がずいぶん先になったり、継続的な相談が困難であるなど、相談の申し込みに適切に応じられていない現状がある。また、乳幼児期に相談を受けていた児童が、小学校入学後、相談者が変わるなどの不都合もあり、相談ニーズに十分に対応していくためのさらなる充実が必要である。				
取組内容	臨床心理士や専門性を有したカウンセラーによる相談を3ヶ所(子ども支援研究センター・嬉野教育事務所・飯南教育事務所)で実施し、困難な課題を抱えた幼児・児童生徒及び保護者・教職員への支援を行った。 ・相談実施回数 69回 ・相談延べ件数 182件				
改善案・方向性	子どもたちの成長に関する問題が、多様化・複雑化し多発する中で、専門家による教育相談に対するニーズは今後ますます高くなることが予測される。現在の人員や施設ではすでに限界に達しており、高まるニーズに応じていくことは困難になってきている。相談員の増員や人選の工夫等の努力を行う一方で、新たな組織や施設の設立が必要である。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの基礎を育む教育の創造 】				番 号	13
事 業 名	外国人児童生徒いきいきサポート事業			担当課	人権まなび課
達成状況	A	評 価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	増加する外国人児童生徒の学習面・生活面の適応指導や相談活動により学校生活での不安を解消するとともに、自国の歴史や文化に誇りを持ち、互いの違いを認め合いながら共に生きていこうとする子どもの育成を図る。				
事業内容	・増加する外国人児童生徒の日本語指導や学校生活での不安を解消するための初期適応支援教室「いっぽ」、放課後日本語教室「にじ」の設置及び学校巡回指導の実施 ・進路保障のための進路ガイダンスの開催 ・指導用教材の作成・購入等				
検討課題	外国人児童生徒の日々の異動に対応できる巡回訪問体制の充実				
取組内容	外国人児童生徒を対象に日本語指導・初期適応支援や進路指導などを行った。 ・「いっぽ教室」・・・平成20年度通級児童生徒数34人（平成20年度終了24人・帰国等 5人） ・「小中学校巡回指導」・・・697回・2551時間 対象学校数〔小学校14校・中学校3校〕 ・「にじ教室」等・・・開催回数107回、参加者数のべ957人 ・「高校進学ガイダンス」・・・参加者〔児童生徒17人・保護者等19人・学校関係者等60人 計96人〕				
改善案・方向性	外国人児童生徒の増加、各学校における対象言語数の増など、今後一層の充実が必要であり、それに伴う予算措置が必要である。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの基礎を育む教育の創造 】

番 号

14

事業名	部落史編さん事業			担当課	人権まなび課
達成状況	B	評価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	史実に基づき、被差別部落の歴史を正確に把握し、差別の不合理性を明らかにし部落差別の解消と人権教育推進を図る。				
事業内容	・編さん委員会の開催 ・平成21年度以降の編さん計画の見直しのため、編さん計画検討会議の開催 ・史料整理、第一巻の配布、販売等				
検討課題	松阪の部落史の有効活用の検討				
取組内容	平成20年度は、「松阪の部落史編さん計画検討会議」を開催し、今後の発刊に向けた新たな「松阪の部落史編さん計画」を策定し「部落史編さん委員会」に諮った。				
改善案・方向性	計画的に事業を進めることでコストの軽減を図り、部落史の学習教材としての有効活用の検討により事業効果を高めていく。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの基礎を育む教育の充実 】				番 号	15
事業名	中学校等給食センター建設事業			担当課	体育保健課
達成状況	C	評 価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	食育の一環として実施する学校給食を通じ、正しい食生活について理解を深め、健康な体づくりに寄与する。				
事業内容	本庁管内の7中学校の学校給食の実施に向けて、給食センターの設置を図る。また、中学校給食が軌道に乗り次第、5幼稚園の給食を実施する。 ・調理能力5,000食 7中学校食数 約3,200食 【建設工事(建築・電気・機械)、工事監理業務委託、工事設計意図伝達業務委託】				
検討課題	建設資材の発注及び納品時期や天候による建設のスケジュール調整				
取組内容	建設工事監理業務、建設工事				
改善案・方向性	建設資材高騰による市場の需要と供給のバランスが崩れ、基礎杭(鋼管コンクリート杭)の鋼板材料が入手不足に陥り、杭の製作に遅れが生じたことや、敷地周辺は水田地帯であり、杭打ち工事に使用するセメント等が、水田や水路に流出することの無いよう配慮する必要があったため、平成20年度進捗予定60%が見込めなくなった。平成21年度も継続事業であるが、建設工事は当初の予定どおり6月末日の完成に向け事業を実施する。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの基礎を育む教育の充実 】				番 号	16
事業名	学校給食単独調理場備品等整備事業			担当課	体育保健課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	給食調理の作業能率の向上と、給食施設・設備の改善による衛生管理の充実を図る。				
事業内容	本庁管内24小学校単独調理場の作業能率及び衛生管理の向上を図るために、学校給食備品等の整備を行う。				
検討課題	学校給食備品を更新することにより、作業能率及び衛生管理の向上を図る。安全・安心な給食の運営には、近代的な厨房備品を整備することが必要であるが、年次計画で整備しなければならない。				
取組内容	各単独調理場において衛生管理基準に基づいた給食用備品等を購入する。 ＜主な購入物品＞ ・第五小学校において真空冷却機を設置。 ・第五小、第二小において球根皮むき器を設置 ・徳和小において電気式食器消毒保管庫を設置 ・漕代小においてガス回転釜を設置				
改善案・方向性	学校給食備品の充実のみならず、食器についての更新も随時行っていく。給食用食器は取扱いがハードになるため、硬くて丈夫、そして優れた保温性と衛生的な食器が要求される。割れ、欠けなどの機能的な問題や、長期使用による劣化等で衛生上問題が生じた時を取替え時とし、随時更新していく。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 学びの基礎を育む教育の充実 】				番 号	17
事業名	学校給食センター備品等整備事業			担当課	体育保健課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	給食調理の作業能率の向上と、給食施設・設備の改善による衛生管理の充実を図る。				
事業内容	学校給食センターの作業能率及び衛生管理の向上を図るために、学校給食備品等の整備を行う。 ・三雲学校給食センター ・嬉野学校給食センター ・飯南学校給食センター ・飯高学校給食センター森調理場 ・飯高学校給食センター宮前調理場				
検討課題	学校給食備品を更新することにより、作業能率及び衛生管理の向上を図る。安全・安心な給食の運営には、近代的な厨房備品を整備することが必要であるが、年次計画で整備しなければならない				
取組内容	各給食センターにおいて衛生管理基準に基づいた給食用備品等を購入する。 ＜主な購入物品＞ ・嬉野学校給食センター 真空冷却機 ・三雲学校給食センター ガス給湯器 ・飯南学校給食センター 移動台(ドライ式排水付き) ・飯高学校給食センター 給食用牛乳保冷库				
改善案・方向性	学校給食備品の充実のみならず、食器についての更新も随時行っていく。給食用食器は取扱いがハードになるため、硬くて丈夫、そして優れた保温性と衛生的な食器が要求される。割れ、欠けなどの機能的な問題や、長期使用による劣化等で衛生上問題が生じた時を取替え時とし、随時更新していく。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【市民による、市民のための生涯学習の推進】

番 号

18

事業名	人権教育地域促進事業			担当課	人権まなび課
達成状況	B	評価	必要性B、効率性B、妥当性A	総合評価	B
事業目的	市民等に対する人権学習機会の提供による資質向上と住民主体の啓発活動の推進				
事業内容	・人権問題研修講座、研究大会等への参加 ・人権啓発事業の委託				
検討課題	コスト軽減を考慮した委託内容の精査等				
取組内容	市民自ら人権啓発に取り組めるよう、研修会、研究大会等への参加機会を提供し、地域を中心とした人権啓発活動を委託により推進した。 ・人権問題研修講座、研修会等参加・・・回数5回、参加者14人 ・人権啓発事業の委託・・・5団体				
改善案・方向性	コストの軽減を考慮し事業内容等を精査しながら事業効果を高めていく。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【市民による、市民のための生涯学習の推進】

番 号

19

事業名	人権学習推進事業			担当課	人権まなび課
達成状況	B	評価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	人権尊重社会の実現に向け、社会教育における人権教育を推進し、人権問題の解決に向かって住民が活動する社会の実現。				
事業内容	・人権に関する学習機会の充実を図り学習・啓発活動を行う。 ・住民の人権教育のリーダー養成 ・人権問題を考える住民の組織化・ネットワーク作り ・住民主体の人権講座・講演会の開催				
検討課題	コストの軽減を図りながら人権学習・啓発活動の充実				
取組内容	社会教育施設を中心として人権問題についての学習や啓発活動、その他全市の人権問題について学習活動を行った。 ・住民主体の人権教育リーダー養成(講座)・・・回数19回、参加者861人 ・住民主体の人権教育の推進(講座・講演)・・・回数124回、参加者11,320人 ・人権啓発冊子の発行(講演内容まとめ)・・・部数5,000部				
改善案・方向性	コストの軽減を考慮し事業内容等を精査しながら事業効果を高めていく。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【市民による、市民のための生涯学習の推進】				番 号	20
事 業 名	新成人のつどい開催事業			担当課	いきがい学習課
達成状況	B	評 価	必要性B、効率性B、妥当性B	総合評価	B
事業目的	新成人を祝い大人としての責任と自覚を促す場として、ひとりひとりが心に残る新成人のつどいを開催する。				
事業内容	式典、アトラクションの場の設定				
検討課題	会場における新成人のマナー、実行委員会のあり方等				
取組内容	○日 時:平成21年1月11日(日)午前10時～午前11時30分 ○場 所:松阪市民文化会館 ○対 象:昭和63年4月2日～平成元年4月1日までに生まれた方 ○参加者:1,359人(住民登録者数 1,770人) 住民登録者数に対して 76.8%				
改善案・方向性	現状の実行委員会は新成人のみの脆弱な組織体であり、その組織を確固なものにすべく、新成人OBの活用や、学校のバックアップ(リーダー的人物の発掘等の情報提供等)を推進することで、組織力の強化を図り、その上で実行委員会への事業委託を今後検討していきたい。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【市民による、市民のための生涯学習の推進】

番 号

21

事業名	青少年健全育成事業			担当課	いきがい学習課
達成状況	A	評価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	松阪の将来を担う青少年の健全育成を図るため、次代の担い手である青少年が心身ともに健全に育つ環境づくりをめざし、健全育成活動の推進と環境整備を行う。				
事業内容	行政と各地区健全育成会が一体となって、家庭教育講演会・各種講座・環境浄化活動・街頭啓発等を実施				
検討課題	青少年健全育成事業内容の整理。				
取組内容	○青少年のつどい講演会の開催 平成20年10月16日 松阪市民文化会館 ○家庭教育講演会・子ども体験教室等の開催 ○市内26育成会にそれぞれの地域にあった健全育成活動を業務委託				
改善案・方向性	子どもの健全育成にとって事業推進は必要であるが、その手法については検討の余地があり、関係団体等の理解を得て、事業精査、事務改善を図っていく。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【市民による、市民のための生涯学習の推進】

番 号

22

事業名	こどもまつり大会事業			担当課	いきがい学習課
達成状況	A	評価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	創作や遊びを通じて、郷土の将来を担う子どもたちの育成を図る。				
事業内容	創作や遊びを通じて、子どもたちが家族や友達と一日楽しく過ごすことができる催し物を提供する。				
検討課題	現在の子どもたちは、ゲーム機やパソコンゲームが普及し、家に閉じこもりがちになったり、親から容易に与えられたりして、子どもたちが自ら考案した遊びをする機会が少なくなっており、少なからず子どもたちの人間形成に影響を及ぼしている。				
取組内容	○日 時：平成20年4月27日（日） 午前10時から午後3時まで ○場 所：中部台運動公園 ○参加者：18,000人 ○内 容：ステージ、あそぶ・たべる・つくる各コーナー開設				
改善案・方向性	業務の一部民間委託や出展内容の精査を行う。また、実行委員会の開催回数の削減及び各部門別責任者の配置とその部門別協議の開催等において、コストの削減を図る。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【市民による、市民のための生涯学習の推進】				番 号	23
事 業 名	ブックスタート事業			担当課	いきがい学習課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	地域の子育てを「ブックスタート事業」を通して支援していく。				
事業内容	ブックスタートとは、地域の保健センター等で行われる1歳6か月健康診査の機会に、地域に生まれたすべての赤ちゃん と保護者に、「赤ちゃん と絵本を開く時間の喜びや大切さ」、「地域が子育てを応援していること」などのメッセージを伝えながら、絵本などが入った「ブックスタートパック」を手渡す運動で、肌のぬくもりを感じながら言葉と心を通わすかけがえのないひとときを「絵本」を介して持つことを応援していく。				
検討課題	地域の子育て支援や読み聞かせなどのボランティアグループとの協働体制を、どのような形にしていくのが一番良い方法なのか逐次検討していく必要がある。				
取組内容	保健センター等で行われている1歳6か月健康診査の会場で、赤ちゃん と保護者の方にメッセージとともに絵本などが入ったブックスタートパックを手渡す。(健康センター：毎月第二・第四木曜日、嬉野保健センター：毎月第一木曜日、飯南ふれあいセンター：偶数月の第三木曜日) ○平成20年度ブックスタートパック手渡し数 ・松阪会場(健康センター) 1,065パック ・嬉野会場(嬉野保健センター) 323パック ・飯南会場(飯南ふれあいセンター) 59パック 合計 1,447パック				
改善案・方向性	平成21年度から指定管理者制度を導入。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【市民による、市民のための生涯学習の推進】				番 号	24
事 業 名	図書等充実事業			担当課	いきがい学習課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	高度情報化社会の多様な利用者のニーズに対応するため、より一層の蔵書等図書館資料の充実を図る。				
事業内容	図書、雑誌、新聞、視聴覚資料等図書館資料の購入				
検討課題	利用者のニーズを的確に把握し、より利用していただける図書館資料の購入を行っていかなくてはならない。				
取組内容	松阪図書館、嬉野図書館、三雲公民館図書室、飯南公民館図書室でそれぞれ個々に選書し、購入した。 ○平成20年度購入冊数 ・松阪図書館 10,348冊 ・嬉野図書館 2,995冊 ・三雲公民館 1,555冊 ・飯南公民館図書室 158冊 合計 15,056冊				
改善案・方向性	利用される図書館資料の選定のためにも、さらなる利用者ニーズの的確な把握が必要である。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【市民による、市民のための生涯学習の推進】				番 号	25
事 業 名	生涯学習振興事業			担当課	いきがい学習課
達成状況	A	評 価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	住民の自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習機会を提供することを目的とする。				
事業内容	各種講座、討論会、講習会、実習会等の開催（社会教育法第二十二条関係事業）				
検討課題					
取組内容	○公民館における講座等の開催 ・平成20年度講座等開設延べ日数 2,401日 ・平成19年度講座等開設延べ日数 2,396日				
改善案・方向性	各種社会教育関係団体等との連携を一層図り、評価対象事務事業の充実に努める。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【個性あふれる文化・芸術の振興】

				番 号	26
事業名	景観保全整備事業補助金			担当課	文化課
達成状況	B	評価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	松阪城跡周辺の歴史的景観や町並みを保全する。				
事業内容	○御城番屋敷及び本殿町・上殿町の武家屋敷の町並みを保全するために、生垣や庭木の刈込、剪定、補植に対し、補助金を交付する。 ○歴史的景観を保全するために、景観に見合った建築物の新增改築などに対し、補助金を交付する。				
検討課題	貴重な景観を守っていくためには、所有者の理解と協力を得なければならない。				
取組内容	○刈込1m当たり1,000円、補植1本当たり1,000円の補助金を交付する。 ○景観保全整備基準に基づいて、建築物の新築、増築、改築に対し、最高130万円、門及び塀、工作物の新築、増築、改築に対し、最高70万円の補助金を交付する。				
改善案・方向性	今後も貴重な景観を守るために、所有者の理解と協力を得ながら、事業を推進していくが、市全体の施策として、建設部の景観担当部署との連携が必要である。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【個性あふれる文化・芸術の振興】

番 号

27

事業名	歴史的建造物公開事業			担当課	文化課
達成状況	B	評価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	殿町の重要文化財「御城番屋敷」及び市場庄町の町屋「いちのや」を一般公開することにより、市民や市外からの来訪者に歴史的遺産の保全や活用をアピールする。				
事業内容	「御城番屋敷」及び「いちのや」を所有者から借り受け、一般公開を行う。				
検討課題	古い建造物であるため、維持管理には様々な課題があるが、所有者の協力と理解を得ながら、文化財保護の意義や歴史という視点からのまちの魅力について広く理解が得られる場としていく必要がある。				
取組内容	「御城番屋敷」及び「いちのや」を所有者から借り受け、一般公開を行った。「御城番屋敷」については、平成20年10月から修理工事を行っているので、公開屋敷を閉鎖し、隣接する県指定建造物の「御城番屋敷土蔵」で「御城番屋敷」の歴史などを写真で紹介している。				
改善案・方向性	今後も貴重な歴史的遺産の保存・活用のため、事業を推進していく。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【個性あふれる文化・芸術の振興】

				番 号	28
事業名	歴史民俗資料館施設整備事業			担当課	文化課
達成状況	B	評価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	国の登録有形文化財である「歴史民俗資料館」の改修を行い、後世に残すべき貴重な財産として保存活用する。				
事業内容	・屋根瓦のふき替え ・外壁の一部改修				
検討課題	明治45年に建設された建造物であることから、末永く保存活用するためには、今後とも計画的な改修が必要である。				
取組内容	・屋根瓦のふき替え ・外壁の一部改修				
改善案・方向性	貴重な財産を保存活用していくために、今後も必要に応じて改修をしていく。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【個性あふれる文化・芸術の振興】

				番 号	29
事業名	天白遺跡公園整備事業			担当課	文化課
達成状況	B	評価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	西日本最大の配石遺構をもつ縄文時代の遺跡として学術的に高く評価されている国指定史跡の天白遺跡を整備し、市民の憩いの場とする。				
事業内容	平成21年度・22年度の2カ年で約14,000㎡の史跡地を整備する。				
検討課題	天白遺跡は、市の中心地から離れていることに加え、歴史的建造物や古墳などの目玉がないことから、いかにして人を引き寄せるかが大きな課題である。				
取組内容	平成21年度・22年度の2カ年で約14,000㎡の史跡地を整備するため、平成20年度は実施設計を行った。				
改善案・方向性	人を引き寄せるために、配石遺構の復元や植樹などに地域住民やNPO団体などの協力を得るとともに、古代生活体験などのイベントを開くなど、市民参加型の整備事業を行う。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【個性あふれる文化・芸術の振興】

				番 号	30
事業名	重要文化財宝塚1号墳出土品保存修理事業			担当課	文化課
達成状況	B	評価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	松阪市の貴重な財産である、重要文化財宝塚1号墳出土品を保存管理、公開していくために、専門機関で解体・修理・復元をする。				
事業内容	重要文化財に指定された船形埴輪など271点のうち、貸出頻度の高いものや破損のおそれがあるものを中心に、6点を平成19年度から3年間で修理する。 ・平成19年度 船形埴輪1点 ・平成20年度 家形埴輪2点 ・平成21年度 家形埴輪1点、冚形埴輪2点				
検討課題	財政状況を考慮して、まず6点を選択して、修理を行っているが、他の物件についても修理が望ましい。				
取組内容	重要文化財に指定された船形埴輪など271点のうち、貸出頻度の高いものや破損のおそれがあるものを中心に、6点を平成19年度から3年間で修理する。 ・平成19年度 船形埴輪1点 ・平成20年度 家形埴輪2点 ・平成21年度 家形埴輪1点、冚形埴輪2点				
改善案・方向性	宝塚1号墳出土品については、平成21年度で当初の事業が完了するが、残りの埴輪については、今後、財政状況を考慮しながら、修理を検討していく必要がある。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【個性あふれる文化・芸術の振興】

				番 号	31
事業名	文化財保存整備事業補助金			担当課	文化課
達成状況	B	評価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	文久3年(1863)に建設された重要文化財・御城番屋敷を修理し、市民の貴重な財産として末永く保存・活用する。				
事業内容	平成20年度から平成22年度までの3ヵ年で重要文化財・御城番屋敷の修理(屋根瓦のふき替え、構造補強、後世に改造された間仕切りの当初形式への復元など)を行う。この修理に対し、国、県、市が補助をする。 ・総事業費 約206,000千円 ・補助率 国5/10、県1/10、市2/10				
検討課題	御城番屋敷は、合資会社・苗秀社の所有であり、修理に当たっては国、県、市の補助があるが、事業費の2割は所有者が負担しなければならない。所有者には、文化財保護法に基づく保護管理が義務付けられており、所有者の負担軽減が今後の文化財保護の課題である。				
取組内容	平成20年度から平成22年度までの3ヵ年で重要文化財・御城番屋敷の修理(屋根瓦のふき替え、構造補強、後世に改造された間仕切りの当初形式への復元など)を行う。この修理に対し、国、県、市が補助をする。 総事業費 約206,000千円 補助率 国5/10、県1/10、市2/10				
改善案・方向性	所有者の負担軽減のため、県に対して補助金の増額を要望している。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【個性あふれる文化・芸術の振興】

				番 号	32
事業名	松浦武四郎誕生地保存整備活用検討事業			担当課	文化課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	郷土の偉人・松浦武四郎の功績を後世に伝えていくため、資料などにより武四郎を知る松浦武四郎記念館とは別に、武四郎の育った環境を体感し、武四郎に触れる場として、市指定史跡の松浦武四郎誕生地を整備する。				
事業内容	文化財、建造物の専門家や地域住民らで構成する委員会を組織し、松浦武四郎誕生地の具体的な整備内容や活用方法を検討する。				
検討課題	具体的な整備内容や活用方法を検討するに当たっては、財政状況を十分考慮しなければならない。				
取組内容	文化財、建造物の専門家や地域住民らで構成する委員会を組織し、松浦武四郎誕生地の具体的な整備内容や活用方法を検討するとともに、詳細図面の作成を行った。				
改善案・方向性	財政状況を十分考慮しながら、具体的な整備内容や活用方法を検討する必要がある。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【個性あふれる文化・芸術の振興】

				番 号	33
事業名	竹川竹斎生誕200年記念事業			担当課	文化課
達成状況	B	評価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	郷土の偉人・竹川竹斎の生誕200年を記念した事業を実施し、竹斎の功績を広く伝えるとともに、郷土の誇りとして顕彰する。				
事業内容	主な記念事業(平成21年度実施) ○シリーズ講演会の開催(4回) ○トークディスカッションの開催 ○竹川竹斎一代記(仮称)演劇・紙芝居の上演 ○竹川竹斎展の開催 ○竹川竹斎紀行集の発刊 ○茶会の開催				
検討課題	地元(射和地区)だけではなく、市全体で顕彰する記念事業にする必要がある。				
取組内容	平成20年度は、平成21年の生誕200年に向けて、記念事業実行委員会を立ち上げ、具体的な事業内容を検討するとともに、昭和56年に刊行された「竹川竹斎」の復刻版を発刊した。				
改善案・方向性	地元(射和地区)だけでなく、市全体で顕彰する記念事業にするために、シリーズ講演会、トークディスカッション、竹川竹斎展など、多くの市民が気軽に参加できる事業を行う。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【個性あふれる文化・芸術の振興】

				番 号	34
事業名	地域文化振興事業			担当課	文化課
達成状況	B	評価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	地域の特性を生かした文化振興を推進する。				
事業内容	地域文化の振興を図るため、住民の発表の場である文化祭等を開催するとともに、地域の郷土芸能等を継承する活動を支援する。				
検討課題	各地域で育まれた文化を継承し、新たな文化の創造や豊かな地域社会の実現を目指す。				
取組内容	地域文化の振興を図るため、住民の発表の場である文化祭等を開催するとともに、地域の郷土芸能等を継承する活動を支援する。				
改善案・方向性	各地域で育まれた文化を継承し、新たな文化の創造や豊かな地域社会の実現を目指す。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【個性あふれる文化・芸術の振興】

				番 号	35
事業名	市美術展覧会開催事業			担当課	文化課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	松阪地域の美術文化の祭典として、住民の美術創作意欲を高めるとともに、美術に対する理解を深め、松阪地域の美術水準の向上を図る。				
事業内容	松阪市で唯一の公的な美術展覧会として、「日本画」「洋画」「彫塑」「美術工芸」「写真」「書道」の6部門で開催する。				
検討課題	市民公募の運営委員会を中心に、専門家や芸術家の意見を取り入れ、運営のあり方などを検討する必要がある。				
取組内容	○運営委員会の開催 ○審査委員の決定 ○開催要項、ポスターの作成及び配布 ○作品募集 ○審査 ○審査結果の発表 ○展覧会の開催 ○入賞者の表彰				
改善案・方向性	出品作品の多様化に対応できる部門や次世代の人材発掘ができるような運営のあり方を運営委員会で検討した結果、平成21年度は、従来の6部門から、「絵画」「彫刻・立体」「写真」「書道」の4部門に変更する。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【個性あふれる文化・芸術の振興】

				番 号	36
事業名	松阪市民文化会館施設整備事業			担当課	文化課
達成状況	B	評価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	施設利用者が快適に安心して利用できる施設とする。				
事業内容	○北面・西面外壁改修工事(雨漏り改修工事) ○舞台機構改修工事(吊物幕地取替、箱レール改修)				
検討課題	昭和57年の開館以来27年が経過し、改修を必要とする箇所が多くある。計画的な改修が必要である。				
取組内容	○北面・西面外壁改修工事(雨漏り改修工事) ○舞台機構改修工事(吊物幕地取替、箱レール改修)				
改善案・方向性	財政状況が厳しい中ではあるが、快適に安心して利用できる施設にするために、優先順位を付けて、計画的に改修を進めていく。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【個性あふれる文化・芸術の振興】

				番 号	37
事業名	嬉野ふるさと会館施設整備事業			担当課	文化課
達成状況	B	評価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	施設利用者が快適に、安心して利用できる施設とする。				
事業内容	○下水道接続等改修工事 ○舞台機構改修工事 ○受電設備改修工事 ○空調機中央監視装置修繕				
検討課題	平成5年の開館以来16年が経過し、改修を必要とする箇所が多くある。計画的な改修が必要である。				
取組内容	○下水道接続等改修工事 ○舞台機構改修工事 ○受電設備改修工事 ○空調機中央監視装置修繕				
改善案・方向性	財政状況が厳しい中ではあるが、快適に安心して利用できる施設にするために、優先順位を付けて、計画的に改修を進めていく。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 明るい生活を支えるスポーツライフ 】				番 号	38
事 業 名	シティマラソン大会事業			担当課	体育保健課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	マラソン(長距離ロードレース)を通して、広く市内外の参加者を募り、参加者相互の交流親睦を深めながら、健やかな心身の鍛錬を図るとともに、松阪市のイメージ向上とスポーツの振興を図る。				
事業内容	幅広い年齢層を対象に市内外から参加者を募集し、マラソン(長距離レース)を通じての感動と満足感、達成感を分かち合うことができるよう、ロードレースによる大会を実施する。 【10kmの部、5kmの部、3kmの部、2kmの部、ペアジョギングの部】				
検討課題	競技運営がロードレースである為、一部交通規制等も必要となり、会場周辺の交通状況により地域住民や警察署等との関係機関との調整が必要となる。				
取組内容	参加者相互の交流、参加者と市民のふれあい交流を目的に、松阪市の特色を盛り込んだイベント色を強く実施することで、松阪シティマラソンを地域に密着した市のシンボリックな事業としていく。純然たる競技会とは違い、“市民ランナー主役”の大会として、多くの人が楽しめる事業とする。				
改善案・方向性	スポーツ振興の手段として非常に貢献度は高く、上位施策の実現につながる事業として最適である。また、健康や生涯スポーツに対する関心は年々高まっており、事業の必要性は、今後ますます増加すると考えられる。事業実施において市が関与することは必要不可欠であるが、厳しい財政状況が続く中、今後も継続していくためにも民間活力の協力を得ていく必要がある。特に21年度は、市町合併後5周年としての記念大会と位置付け、有名ゲストランナーの招聘や記念特別賞の設定等、イベント内容の充実・強化を図り、松阪の魅力を十分に生かした全国に発信できる大会として、本事業を継続していく。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【 明るい生活を支えるスポーツライフ 】

				番 号	39
事業名	体育施設整備事業			担当課	体育保健課
達成状況	B	評価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	スポーツに親しんでいる市民が競技に支障なく、安全に活用できる場所を提供する。				
事業内容	市内の体育施設を市民が安全に利用できるよう、施設の老朽化に伴う改修、改良の工事費用で、主に請負工事である。 平成20年度の改修箇所は、嬉野グラウンドの法面修復である。				
検討課題	体育施設の新設については、計画的に実施することは可能であるが、施設の老朽化に伴う修理対応については、破損の都度対応することとなり、計画的な修繕が難しい。				
取組内容	市民の体力づくりと健康保持増進を目指し、スポーツ振興を軸とした元気なまちづくりの実現には、体育施設の存在が必要不可欠であり、市民に愛される体育施設の改修に努める。 平成20年度は、嬉野グラウンド法面の修復工事（柵板修繕工L=42m）を実施。工事執行については、下水道部に依頼した。				
改善案・方向性	生涯スポーツの振興を図るために、市民の身近なスポーツ施設として市民の健康・体力増進を行う活動の場を良好な状態に保ち、市民に提供する意義は大きい。今後、経年劣化による老朽化により、施設の改修・改良箇所が増えることが予想され、計画的に施設を整備、あるいは既存の施設の修繕をすることが必要である。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【明るい生活を支えるスポーツライフの実現】				番 号	40
事業名	中部台運動公園施設整備事業			担当課	中部台管理事務所
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	危険防止のため、老朽化及び長年の利用による、損傷の改修を行い、市民の皆様 にやさしい施設になるよう、良好な状態にして利用者の期待にこたえる。				
事業内容	・流水プール塗装工事 ・県営松阪野球場不陸修正工事 ・中部台運動公園テニスコート(A面、B面)改修工事				
検討課題					
取組内容	・県営松阪野球場不陸修正工事 4,073.9㎡ ・松阪市テニスコート(A面、B面)改修工事 1,468㎡ ・松阪市流水プール塗装工事				
改善案・ 方向性	当該施設の安全性や利便性を高め、利用者サービスの向上を図っていくことが重 要であることから、継続的に老朽箇所等の改修に努めていきたい。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【新しい教育の創造】

				番 号	41
事 業 名	児童生徒安全対策支援事業			担当課	学校支援課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	学校・通学路における事故・犯罪の未然防止と安全確保に努め、保護者の負担軽減を図る。				
事業内容	地域や保護者等と連携し、学校や通学路における事故や犯罪の未然防止を図り、児童生徒の安全確保に努め、保護者の負担軽減を図る。 ・交通安全帽子 1, 180個 ・ヘルメット(小) 930個 ・ヘルメット(中) 530個 ・防犯ブザー(小1, 2年生) 3, 219個				
検討課題	配付内容の統一について、検討する必要がある。				
取組内容	対象の児童生徒に対し、各校に配布を行った。 ・交通安全帽子 1, 183個 ・ヘルメット(小学校) 1, 354個 ・ヘルメット(中学校) 899個 ・防犯ブザー(次年度小学新1年生) 1, 804個				
改善案・方向性	児童生徒の安全対策については、継続して行っていく必要性が高く、今後も引き続き実施していく。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【新しい教育の創造】				番 号	42
事業名	エレベーター設置事業			担当課	教育総務課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	平成22年度に殿町中学校へ車いすを使用している生徒が入学するため、校舎のバリアフリー化を図る必要がありエレベーター(2基)と多目的トイレを設置する。併せて、平成21年9月開始予定の中学校での給食をスムーズに進めるための給食配膳室設置等の工事を実施する。				
事業内容	平成20年度:実施設計 平成21年度:エレベーター(2基)、多目的トイレ設置、給食配膳室設置工事等				
検討課題	・バリアフリー化を行うことで、生徒が安全で安心して学校施設を使用することができるとともに、より地域に開かれた施設として活用される。 ・工事を進めるにあたっては、安全管理を徹底するとともに学校、工事関係者との協議を十分行っていく必要がある。				
取組内容	平成21年度にエレベーター設置工事等を行うための実施設計を行った。				
改善案・方向性	工事期間中の生徒の安全確保や学校施設の使用制限などについて学校関係者、業者等との調整を十分に行い工事を実施する。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【新しい教育の創造】

				番 号	43
事業名	小・中学校空調設備整備事業			担当課	教育総務課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	快適な教育環境を整え、児童生徒の学習意欲の向上及び教職員の勤労意欲の向上を図る。				
事業内容	飯高管内2中学校及び香肌小学校の校長室、嬉野管内3小学校保健室に空調設備を整備する。				
検討課題	空調設備整備については、年次計画をたてて実施していく必要がある。				
取組内容	飯高管内2中学校及び香肌小学校の校長室、嬉野管内3小学校保健室に空調設備整備を行った。				
改善案・方向性	今後の空調設備整備時においても工事期間中の児童生徒の安全確保や学校施設の使用制限などについて学校関係者、業者等との調整を十分に行い工事を実施する。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【新しい教育の創造】				番 号	44
事業名	山室山小学校校舎大規模改造事業			担当課	教育総務課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	経年により発生する学校建物の損耗、機能低下に対する復旧及び建物の用途変更に伴う改装等の校舎大規模改造工事を実施することで教育環境の改善を図る。このことで、学校教育の円滑な実施に資するとともに併せて建物の耐久性を確保する。				
事業内容	校舎の床、壁、外壁等の大規模な改修(普通教室、理科室、家庭室、トイレの改修等を含む)を行う。				
検討課題	9月からの授業に備え、夏休み期間中に大半の工事を終える必要がある。				
取組内容	校舎の床、壁、外壁等の大規模な改修(普通教室、理科室、家庭室、トイレの改修等を含む)を行った。2学期からの授業の支障にならないように工事を進めることができた。				
改善案・方向性	平成18年度から3年間で取り組んできた山室山小学校校舎大規模改造事業が完了したため、今後は、施設の適正な維持管理に努めたい。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【新しい教育の創造】

				番 号	45
事業名	バリアフリー推進事業			担当課	教育総務課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	学校施設は、児童生徒、教職員、保護者、地域住民等の多様な人々が利用する公共施設であることから、トイレ改修、スロープ・手すりの設置等の整備を行いバリアフリー化を図る。				
事業内容	幸小学校、第三小学校に階段手すり等を設置する。				
検討課題	これまでは、校舎内のトイレ改修や水平方向の移動についてバリアフリー化を実施してきた。また、校舎大規模改造工事時や在籍する児童生徒の状況に応じて校舎にエレベーターを設置してきた経過があり、今後は、さらに垂直方向の移動のためバリアフリー化を進めていく必要がある。				
取組内容	幸小学校、第三小学校に階段手すり等を設置した。				
改善案・方向性	バリアフリー工事については、現在のところ、平面的なバリアフリー化（段差解消、トイレの整備等）を進めている。今後は、垂直的移動のためのエレベーター設置などのバリアフリー化を進めていく必要があるが、エレベーター等の設置工事は、多額の経費がかかるため大規模改造工事等にあわせて年次的に実施していく。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【新しい教育の創造】

				番 号	46
事業名	香肌小学校屋内運動場耐震補強事業			担当課	教育総務課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性A、妥当性A	総合評価	A
事業目的	耐震診断結果に基づき、耐震性能を高めるための耐震補強を行う。				
事業内容	耐震補強については、「屋根部分の葺き替え」を行い、屋根面の構造を鉄骨造とすることで耐震性能を高める。あわせて、トイレ改修、アリーナ面、ステージ等の改修を行う。				
検討課題	工事期間中の安全管理を徹底する。				
取組内容	屋内運動場の屋根の葺き替えによる耐震補強工事の実施。あわせて、トイレ改修、アリーナ面、ステージ等の改修を行った。				
改善案・方向性	耐震補強事業が完了し、今後は、施設の適正な維持管理に努めたい。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【新しい教育の創造】

				番 号	47
事業名	小・中学校施設維持修繕事業			担当課	教育総務課
達成状況	B	評価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	児童生徒、教職員が一日の大半を過ごす学習・生活の場である学校施設を安全で良好な状態に維持するとともに時代の要請に応じた施設水準を確保する。				
事業内容	各施設の修繕工事等を実施する。				
検討課題	学校の校舎、屋内運動場等の老朽化が進んでいるため、維持修繕にかかる経費がかさむ。多額の経費が必要となる修繕工事については、年次的計画的に進める必要がある。				
取組内容	○主な維持修繕工事の内容 第一小学校：教室床改修工事 第五小学校：放送設備改修工事 伊勢寺小学校：屋上防水工事 大河内小学校：プール給水管漏水修繕工事 東部中学校：体育館改修工事 飯南中学校：屋上防水工事 など				
改善案・方向性	施設維持修繕工事については、緊急の場合を除き、主に夏休み期間を中心にした工事となるため、設計業務の進捗状況の把握や工事期間中の校舎等の使用制限などについて学校関係者との調整を十分に行い工事を実施していく。 また、類似工事について、まとめて発注することでコスト軽減を図りたい。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【新しい教育の創造】

				番 号	48
事業名	幼稚園施設維持修繕事業			担当課	教育総務課
達成状況	B	評 価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	園児、幼稚園教職員が一日の大半を過ごす学習・生活の場である幼稚園、幼児園施設を安全で良好な状態に維持するとともに時代の要請に応じた施設水準を確保する。				
事業内容	各施設の修繕工事等を実施する。				
検討課題	幼稚園園舎等の老朽化が進んでいるため、維持修繕にかかる経費がかさむ。多額の経費が必要となる修繕工事については、年次的計画的に進める必要がある。				
取組内容	○主な維持修繕工事の内容 伊勢寺幼稚園：保育室床改修工事 港幼稚園：テラス屋根修繕工事 中川幼稚園：間仕切り等設置工事 豊田幼稚園：トイレ改修工事 など				
改善案・方向性	施設維持修繕工事については、緊急の場合を除き、主に夏休み期間を中心にした工事となるため、設計業務の進捗状況の把握や工事期間中の園舎等の使用制限などについて幼稚園関係者との調整を十分に行い工事を実施していく。 また、類似工事について、まとめて発注することでコスト軽減を図りたい。				

事務事業評価シート

点検評価対象テーマ【新しい教育の創造】

				番 号	49
事業名	中学校給食配膳施設整備事業			担当課	教育総務課
達成状況	B	評価	必要性A、効率性B、妥当性A	総合評価	A
事業目的	平成21年9月本庁管内中学校で開始となる学校給食のために、給食センターからの給食を受け入れる中学校に給食昇降機・配膳室の設置、搬入口、ランチルーム等の施設整備を行い、学校給食をスムーズに進めるために実施する				
事業内容	・鎌田中学校：給食昇降機(1基)設置、既設教室の配膳室への改造、搬入通路改修工事 ・久保中学校：給食昇降機(2基)設置、配膳室設置、搬入通路改修工事、既設施設移設 ・中部中学校：給食昇降機(2基)設置、既設教室の配膳室への改造、搬入通路改修工事、既設施設移設 ・大江中学校：ランチルーム新設工事、既設施設移設 ・東部中学校：給食昇降機(1基)設置、配膳室の設置、搬入通路改修工事 ・西中学校：給食昇降機(1基)設置、配膳室の設置、搬入通路改修工事				
検討課題	給食配膳等がスムーズに進むように学校関係者と十分に協議する。また、工事中の安全管理を徹底する。				
取組内容	実施設計を行うとともに、工事に着手した。				
改善案・方向性	この工事は、平成20年度～21年度で実施している。学校、工事関係者との協議を十分に行い工事中の安全管理を徹底するとともに、平成21年9月開始予定の中学校給食に間に合うよう工事を進めたい。				

IV 教育委員会の活動状況

1. 活動状況

(1) 委員選任状況

(平成 21 年 3 月末現在)

職 名	氏 名	任 期
委 員 長	御堂 武二	自 平成 18 年 2 月 26 日 至 平成 22 年 2 月 25 日
委員長職務代理者	前田 昭徳	自 平成 20 年 2 月 26 日 至 平成 24 年 2 月 25 日
委 員	吉田 昌夫	自 平成 19 年 2 月 26 日 至 平成 23 年 2 月 25 日
委 員	中村 真子	自 平成 21 年 2 月 26 日 至 平成 25 年 2 月 25 日
教 育 長	小林 壽一	自 平成 21 年 3 月 25 日 至 平成 25 年 3 月 24 日

※教育委員（教育長を含む。）任期は 4 年間。

(2) 会議の開催状況（平成 20 年度実績）

定例会	12 回（毎月 1 回）
臨時会	4 回

(3) 審議状況

ア 付議案件数

議 案	31 件
報 告	84 件

イ 審議された主な議案等

- (1) 教育委員会規則等の制定・改正に関すること。
- (2) 人事に関すること。
- (3) 教育施策に関する基本的な方針に関すること。
- (4) 市議会に提出する条例改正、予算等に関すること。
- (5) 文化財に関すること。
- (6) 審議会等委員の委嘱に関すること。

(4) 研修及び学校訪問等

教育委員会の教育委員、教育関係者を対象にした三重県、三重県市町教育委員会連絡協議会主催の研修会に参加、学習指導要領改訂と確かな学力の定着について研修し、また、今年は三重県が会場となった市町村教育委員会研究協議会に参加、「生きる力を育むために」「教育委員会に期待される役割と機能強化」「特別支援教育

の成果と課題」「外国人児童生徒の教育に対する支援」「子どものケイタイ・ネット利用に関する課題と取組」について研修しました。さらに、先進地の教育行政を視察・研修するため、東京都荒川区の先進の学校エコ改修と環境学習に取り組んでいる小学校と日本の歴史・文化・芸術・技術の原点である基礎資料を多数所蔵する東京国立博物館を訪問し、意見交換、視察を行ないました。

また、教育現場等の状況を教育委員が直接見聞する機会として、新しく完成した南小学校屋内運動場を視察し、建築担当者から工事概要を、校長から教育の取り組みの説明を受け、意見交換を行いました。さらに、文化施設の情報収集のため松浦武四郎記念館を視察し、職員から説明を受け、同時に教育委員会定例会を開催しました。

2. 今後の取り組み

松阪市教育委員会は、平成 20 年 4 月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 21 年 2 月に保護者であり、女性の教育委員を選任し、複雑化する教育課題に対応するため、教育委員会議をはじめとする従来の活動の一層の充実に取り組みました。

今後、さらに教育委員会事務局との意見交換や情報交換を行ない、連携を図るとともに、その状況を直接見聞するため、学校教育現場や教育施設をできるかぎり訪問し、新しい情報収集、意見交換に努め、さらに先進地の教育行政の視察や県教育委員会主催の研修会に積極的に参加することにより、今後の教育施策に反映させていきたいと考えています。

IV 第三者評価（学識経験者の知見の活用）

1. 第三者評価委員

名 前	所 属 等
田川 敏夫	元三重中京大学客員教授（元松阪市教育ビジョン構築検討委員会委員長）
森 吉男	松阪市社会教育委員長
尾鍋 哲也	松阪市PTA連合会会長

2. 第三者評価結果について

（１）事務事業の評価

（○：できている △：一部改善が望まれる ×：不十分である）

項 目	評価	意 見 等
・事業評価が適切に行われているか。	△	・事務事業評価は適切に行われていて保護者や市民の願いの吸い上げが適切になされた。 ・評価一覧表によると、49 事業全てが A 又は B と評価されているが、中には達成の遅れているものや、改善を要するものもあると考えられる。評価のための評価とならないよう、厳しくチェックすることが大切だと考える。
・事業評価の結果を地域住民に公開しているか。	○	・事業評価結果は地域住民に公開されており、情報の円滑化が進み、知ろうとする地域住民の取り組みに対処されている。 ・議会への報告も適切になされている。ホームページの更新を定期的に行い地域住民が、いつでも事業内容を把握できるようさらに努めることが望まれる。

(2) 教育委員会の活動状況の評価

(○：できている △：一部改善が望まれる ×：不十分である)

項 目	評価	意 見 等
・ 会議の回数は、十分な論議を行えるよう確保されているか。	○	・ 会議の回数は適切で、審議が尽されていると思われる。 ・ 年 12 回の定例会の外、臨時会も 4 回開催されており、必要があればいつでも随時、論議ができる体制が確保されている。
・ 会議の開催日時や議題を事前に広報し、傍聴しやすいよう配慮されているか。	○	・ 会議の開催、審議内容は事前に周知が図られ、知りたい権利は保証されている。 ・ 傍聴のしやすさは、方式だけでなく、心理的なものもある。気楽に傍聴できる雰囲気づくりを意識的に行うことも大切である。
・ 会議は原則公開されているか。	○	・ 人事案件等を除き公開されているが、新しい制度などの会議内容等は、市広報に掲載し、一層の理解協力を図られてはどうか。 ・ 公開は担保されている。秘密を要する非公開の会議も開催日時は公開するのが妥当である。
・ 事務局は、委員が意思決定できるよう十分な情報提供をしているか。	○	・ 委員に対し、事前に審議に対する資料等の情報提供がなされている。 ・ 情報提供は、委員会開催時に行われるのではなく、必要に応じて、随時、日常的に積極的に行うことが大切である。
・ 委員は、会議で積極的に発言しているか。	○	・ 会議では積極的に発言されていると思われるが、議題の終了後等に委員の意見、意向をさらに交わされたい。 ・ 委員の選出は、識見があり、積極的に教育の向上に取り組む意欲を持つ人たちが任命されており、その結果として、発言も積極的である。

項 目	評価	意 見 等
・委員は、学校、教育施設等を訪問し、教職員等との意見交換や研修する機会を持っているか。	○	・実態把握や生の姿に接するための学校訪問等により、委員と教職員が共に研修する機会をできるかぎり持たれたい。 ・各種の研修会等の参加だけでなく、県外視察や学校現場への訪問も積極的に行っている。出前教育委員会等も随時、開催し、ほとんどの現場を教育委員が直接体験することが大切である。

3. 第三者評価の総評

【田川敏夫委員の総評】

松阪市教育委員会は、平成 19 年度に「松阪市教育ビジョン」を策定した。これは、10 年間の松阪市の教育のあるべき姿を構築したものであり、その進捗状況を常に検証し、事業の達成状況を評価することが大切である。「P、D、C」の積み重ねが、事業の必要性、効率性、妥当性を評価していく際の不可欠な条件となる。事業実施の当事者である教育委員会にとって、全ての事業は必要だから事業化しているのだという論理も成り立つ。しかし、今すぐ必要な緊急性を要するものは重点事業として短期集中事業とし、中・長期的視野に立ち、時間をかけて実施するものは年次計画を立て、達成度合いを見ながら事業計画の改善を適切に行うなど、事業のメリハリをつけることが大切である。重要なのは、事業が形式化しないことである。事業のための事業になった時、夢ナビゲーションは単なる「夢」に終わってしまう。そうならないためにも事業の点検・評価は常に厳しく行い、時にはCやDの評価が出てくることもあってもよいと考える。そのことが将来の充実につながるのである。

【森 吉男委員の総評】

松阪市には、多くの教育施設がある。市民の要望を受け満員盛況の施設もあれば、維持すれすれの施設もあり、利用者のバランスが保たれる工夫に努められているが、まだ、一度も施設を利用したことがない市民が半数以上あるように思われる。今後は、松阪に住んでよかった、友達ができて楽しくなったと感ずる市民づくり運動の展開が必要ではないかと思います。

【尾鍋哲也委員の総評】

教育委員会と保護者の意見交換の場を持つことや市域が広くなり、PTAの意見が教育決定の場へ届く仕組みが整っていない状況であり、保護者と教育委員会がより理解し合えるよう、小さな意見でも届くような組織作りが必要だと思います。